

公共施設等へのネーミングライツ事業 に関する

サウンディング型市場調査

実施要領

1 ネーミングライツの概要・考え方

ネーミングライツは、本市の新たな財源を創出し、当該施設の良好な管理運営を維持するとともに、民間事業者等の広告活動の機会を拡大し、地域経済活動を活性化することを目的とします。

このたび、ネーミングライツ導入施設について、民間事業者等の皆様と対話を実施し、対話に向けた条件整理に役立てたいと考えております。

(1) 定義

ネーミングライツは、市と民間事業者等との契約により、市の施設等に愛称を命名する権利を取得する制度です。市は、これにより、命名権を取得した民間事業者等（以下「ネーミングライツパートナー」という。）から、命名権料（以下「ネーミングライツ料」という。）を得て、より良い施設運営に取り組むことができます。市が得たネーミングライツ料については、原則、ネーミングライツを導入した施設の整備や管理運営に使用します。

なお、ネーミングライツで導入した愛称については、市は積極的に使用しますが、原則、条例上の施設名称の変更は、行いません。

(2) メリット

ネーミングライツを導入するメリット

○ネーミングライツパートナー

- ・命名した愛称を通じて、民間事業者等の名称や商品名の広告効果の期待
- ・市民等に地域貢献をPR
- ・民間事業者等のイメージアップ

○市民等・市

- ・新たな歳入確保による、財源を活かした施設整備
- ・市が得た対価等は、原則ネーミングライツを導入した施設の整備や管理運営に使用
- ・施設の知名度や愛着度の向上

(3) 対象施設

スポーツ施設、文化施設、集会施設、公園、道路横断施設など、不特定多数の市民等が利用する公共施設等（及びそれらの一部）です。

なお、市役所・区役所等の庁舎、学校、病院等や施設名称の設定に経緯があったもの、施設の性格上、ネーミングライツの導入施設として適当でないと本市が判断するものは対象外施設とします。

(4) 導入方法

①施設特定型

本市が施設を特定して、ネーミングライツパートナーを公募します。

②提案型

民間事業者等から提案により、ネーミングライツを導入します。

(提案型で、複数の応募が見込まれる場合は、(1)施設特定型の手続きに転換して、公募する場合があります。)

(5) 契約期間

原則3年以上を想定しています。募集の際、募集要項で定めます。

(6) ネーミングライツ料の設定

対象となる施設の規模、利用者数、参加数、地理的要件等により、広告効果を総合的に勘案し、施設ごとに設定します。

2 対話にあたっての前提条件（※市の想定であり、決定事項ではありません）

「1 ネーミングライツの概要・考え方」で、条件を提示しています。

(1) 対話の趣旨

本市は、平成 29 年 12 月からネーミングライツガイドラインを施行し、公共施設等へのネーミングライツ導入を積極的に行っていきたいと考えています。

今回のサウンディングでは、広告を扱う会社及びグループ等を対象に本市の公共施設等のネーミングライツ導入の可能性を調査し、次年度以降、本市が施設特定型で公募する対象施設等の候補として検討します。

対話では、具体的な施設名とネーミングライツの対価として妥当な金額、ネーミングライツを導入できる理由等の事業の可能性について伺います。

(2) 対話の対象施設

浜松市が所有する施設及びその事業が対象となります。下記の施設からお選びください。

（対象施設には、指定管理者が運営する施設も含まれています。公募の際、事前に指定管理者等と調整した上で公募します。）

	施設名称	利用用途別分類	住所	備考
1	アクトシティ浜松			
	ホール	集会施設	中区板屋町111-1	大ホール、中ホール、コングレスセンターがある5階建ての建物
	楽器博物館	文化・観光施設	中区中央三丁目9-1	
	研修交流センター	集会施設	中区中央三丁目9-1	低層階に楽器博物館がある6階建ての建物
	展示イベントホール	産業振興施設	中区中央三丁目12-1	一番東側の3階建の建物
2	動物園	文化・観光施設	西区館山寺町199	
3	フラワーパーク	文化・観光施設	西区館山寺町195	
4	渚園	文化・観光施設	西区舞阪町弁天島5005-1	キャンプ場、野球場、テニスコート、運動場等が対象 浜名湖体験学習施設ウオットは対象外
5	浜松アリーナ	スポーツ施設	東区和田町808-1	
6	花川運動公園	公園	中区西丘町724	
		スポーツ施設	中区西丘町724	庭球場、ゲートボール場
7	平口スポーツ施設	スポーツ施設	—	総合体育館、サッカー場、温水プール
	浜北総合体育館	スポーツ施設	浜北区平口5042-133	愛称:グリーンアリーナ
	浜北温水プール	スポーツ施設	浜北区平口5042-125	愛称:グリーンアクア
	浜北平口サッカー場	スポーツ施設	浜北区平口3071-1	愛称:グリーンフィールド
8	雄踏総合公園	公園・スポーツ施設	西区雄踏町宇布見9984-1	ソフトボール場多目的スポーツ広場、庭球場、水泳場、ゲートボール場
9	遠州灘海浜公園	公園	南区江之島町1706	球技場
	古橋廣之進記念 浜松市総合水泳場	スポーツ施設	南区篠原町23982-1	水泳場、愛称:トビオ
10	美茵中央公園	公園	浜北区西美茵733	庭球場

*施設の詳細を確認する場合は、浜松市公式ホームページ

市政情報⇒市有財産・公売⇒市有財産の利活用⇒施設カルテにアクセスし、ご確認ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/asset/karute/index.html>

ネーミングライツの対価は、導入した施設等への整備や管理運営に使用するため、ネーミングライツを導入することで

- ・施設の魅力向上につながるもの
- ・施設の活性化につながるもの
- ・地域の住民や利用者への理解を得られる可能性が高いもの

(事業化した際、本市とともにネーミングライツへのPRを行っていただきます。)で、民間事業者等の皆さまがネーミングライツパートナーとして参加したいと考える施設を提案してください。

なお、記載した施設の市有施設以外についても、対話で提案いただくことが可能ですが、本市が対象施設と判断しない場合は、公募しない場合があります。

浜松市内にある国立・県立の公共施設及び民間施設は、対象外です。

(例：県立森林公園、浜名湖体験学習施設ウォット 等)

(3) 事業スケジュール (予定)

今回実施するサウンディングをもとにネーミングライツを公募する施設を選定します。平成 30 年度に事業者を公募する予定です。

年月	内容
平成 30 年 3 月	結果取りまとめ
平成 30 年度以降	募集開始

3 対話内容 (当日の対話において伺いたい事項)

主に以下の項目について、ご回答頂ける範囲でご意見・ご提案をお聞かせください。
なお、広告を扱う会社及びグループとして、自らが事業に関わる前提で、実現可能な内容としてください。

併せて、当該事業の市場性や施設運営上の課題等、今後の公募に関連する事項や、公募条件において市に配慮してほしいこと等があればご意見をお聞かせください。対話の際には、事前にご提出頂いた様式に沿ってご説明をお願いします。

【主な対話内容】「(様式6・7)対話内容シート」にご意見・ご提案を記入してください。

(様式6)

分類・施設名	ネーミングライツ料	契約期間	理由等
ネーミングライツを導入が見込める施設	相場と考える金額を提示してください。	妥当な最低契約年数をご教示下さい。	ネーミングライツ導入で期待する効果等

(様式7)

項目	内容
1	ネーミングライツ事業全般について
	①本市のネーミングライツ事業の市場性について、ご教授ください。
	②ネーミングライツ導入後、施設運営上で課題と考えることがあればご教授ください。
2	公募及び導入スケジュールについて
	①募集期間を2ヶ月程度、周知期間を5ヶ月程度と設定するが妥当と考えますか。 (周知期間中、事業者は、看板等の設置工事等が発生する)
	②公募事項や条件において、配慮してほしい点があればご教授ください。
3	導入施設等の可能性について
	①一般的にネーミングライツを導入が見込める場所や施設があれば、ご教授ください。 (対象施設がわからない場合は、場所等わかる範囲でご記入ください。)
	②施設の一部にネーミングライツを導入するのは可能ですか。 (例：平ロスポーツ施設のうち、体育館だけネーミングライツ導入)
	③市が主催するイベント等ソフト事業でのネーミングライツを導入の可能性があればご教授ください。

4 担当連絡先

浜松市財務部アセットマネジメント推進課

PFI 推進グループ 担当：田中・中村

電話：053-457-2533

E-mail：asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp

対話内容シート

「公共施設等へのネーミングライツ導入に向けた民間事業者等の皆さまとの対話」

法人名 _____

項目	内容
1	ネーミングライツ事業全般について
	①本市のネーミングライツ事業の市場性について、ご教授ください。
	②ネーミングライツ導入後、施設運営上で課題と考えることがあればご教授ください。
2	公募及び導入スケジュールについて
	①募集期間を2ヶ月程度、周知期間を5ヶ月程度と設定するが妥当と考えますか。 (周知期間中、事業者は、看板等の設置工事等が発生する)
	②公募事項や条件において、配慮してほしい点があればご教授ください。
3	導入施設等の可能性について
	①一般的にネーミングライツを導入が見込める場所や施設があれば、ご教授ください。(例：駅周辺・公園等)
	②施設の一部にネーミングライツを導入するのは可能ですか。 (例：平ロスポーツ施設のうち、体育館だけネーミングライツ導入)
	②市が主催するイベント等ソフト事業でのネーミングライツを導入の可能性があればご教授ください。

※具体的かつ簡潔に回答してください。(A4版3~4ページ程度を目安)